

令和7年8月27日

市内訪問介護事業所等 各位

平素より大変お世話になっております。各務原市役所 高齢介護課の奥村と申します。標題の補助金につきまして、岐阜県より申請受付を開始したとの連絡がございました。

【対象事業】

・人材確保体制構築支援事業

(1) 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援

(2) 新たに「短時間巡回型訪問介護（20分未満の身体介護）」を実施する事業所の環境整備等の支援

・経営改善支援事業

(1) 経営改善の支援

(2) 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援

【令和7年度分 交付申請期間】

令和7年8月26日（火）～令和7年9月30日（火）

詳細は岐阜県HPをご覧ください。

県HPトップ > 分類でさがす > 子ども・女性・医療・福祉 > 高齢者 > 介護人材確保 > 令和7年度岐阜県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/445806.html>

また、令和8年度の事業実施に向け、ニーズを把握し、予算要求の参考資料とするため、令和8年度に本事業の実施予定がある場合には、ニーズ調査へのご回答をお願いいたします。なお、回答は事業所毎に作成した上で、法人単位でとりまとめのうえ岐阜県へご提出をお願いいたします。

【令和8年度分 ニーズ調査提出期限】

令和7年9月9日（火）

なお、本補助事業についてのお問い合わせは、岐阜県高齢福祉課へ直接お願い

いたします。以上、よろしくお願ひいたします。

※セキュリティの都合上、添付ファイルに次のとおりパスワードを設定しています。

【パスワード】Kaigoshidou〇〇

(『〇〇』には年度を半角数字でご入力ください。

例：令和6年度の場合『06』)



各務原市役所 健康福祉部

高齢介護課 施設指導係

TEL : 058-383-2067 (直通)

FAX : 058-383-6365

mail : kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

